

広野町職員採用候補者試験のお知らせ

1 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日

2 試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種	採用予定人員
社会人経験者枠（建築）	1 名

3 受験資格

- (1) 昭和46年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません。)
- (2) 直近7年中（令和元年7月1日から令和8年6月30日）までの期間において、民間企業等における職務経験を通算5年以上（令和8年6月末現在）有する者。
- (3) 建築の職種については、上記（2）に加え、民間企業等において、建築関係の設計・積算・施工管理等に関する職務経験を3年以上有する者。
- (4) 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

- (1) 第1次試験
総合能力試験（SPI3） 個人の性格や職務遂行に必要な基礎的能力を図るための検査を行います。
- (2) 第2次試験
第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

5 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日、場所及び発表

社会人経験者枠（建築）

区 分	期 日	時 間	試験会場	合格発表
第1次試験 「総合能力 試験 (SPI3)」	受験依頼メール（※）で指定した日から、令和8年8月9日（日）までの期間のうち、受験者が選択する日	総合能力試験 (SPI3) 試験時間65分 ※受験受付後、試験案内メールを受験者に送付します。その後、自身の都合の良い日時を予約し受験してください。	受験者が選択する テストセンター会場 またはオンライン会場 ※選択できる会場はSPI3公式サイト (https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter) でご確認ください。	令和8年8月中旬 広野町役場掲示場に合格者番号を掲示し、合格者に通知するほか、町ホームページに合格者番号を掲載します。
第2次試験	令和8年 8月22日 (土) 注) 公務により変更の場合あり	受 付 8:30～8:50 小論文試験 9:00～10:00 面接試験 10:30～	双葉郡広野町 大字下北迫字苗代替35番地 広野町役場	令和8年9月上旬 広野町役場掲示場に合格者番号を掲示し、合格者に通知するほか、町ホームページに合格者番号を掲載します。

※受験依頼メールは、申込用紙に記載のメールアドレス宛てに令和8年7月27日以降に送信します。

7 合格者の採用

- 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- 初任給は、本町の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- 職務経験期間の有無、資格及び免許の確認のため、最終合格決定後に資格証、免許証等の写し、及び在職期間証明書等を提出していただきます。

8 受験手続及び受付期間

- 申込用紙の請求

申込用紙は、本町総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者枠（建築）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。また、町ホームページより申込用紙（B4サイズ）をダウンロードして使用することもできます。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、本町総務課庶務係に提出してください。申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒（定形サイズ）を同封し、その表に「社会人経験者枠（建築）採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。
- ② 申込用紙には、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）を受験票の写真欄に貼ってください。
(申込用紙の注意書きと内容が異なります。)

(3) 受付期間等

- ① 直接持参して申し込む場合
受付期間等 **令和8年7月16日（木）から同7月29日（水）**
土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分
- ② 郵便で申し込む場合（簡易書留で送付してください）
受付期間等 7月29日までの消印があるものまで受付けます。

9 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。
開示請求できる人、開示の内容、開示期間等については、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開 示 の 期 間	開示場所
第1次試験不合格者	総合計点	第1次試験合格発表の日から起算して1月間	広野町役場 2階 総務課
第2次試験受験者		第2次試験合格発表の日から起算して1月間	

- (1) 開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
- (2) 開示を請求する際には、本人であることを確認するための運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付された書類をご提示願います。

10 その他

- (1) 申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また提出された書類は返却いたしません。
- (2) 第1次試験（総合能力試験（SPI3））の試験会場をオンライン会場とした場合は、受験の際にパソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。SPI公式サイトにて推奨環境をご確認ください。
- (3) 7月15日までに受験依頼メールが届かない場合は、総務課庶務係に問い合わせてください。
- (4) この試験に関する不明な点を郵送で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

11 試験に関する問い合わせ、試験申込書の請求及び提出先

〒979-0402

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地

広野町総務課 庶務係

電話番号 0240-27-2111